

はじめに

- 1 本書は、健康福祉の各分野に携わる方々の利便を図るため、健康福祉に関する県の制度を中心に各種サービス等について解説していますので、さらに詳しく知りたい方は、直接窓口にお尋ねください。
- 2 市町村によっては、独自の事業を実施したり、あるいは実施していないこともあり、掲載した内容と一部異なる場合があります。
- 3 県、及び市町村の担当課、電話番号などについては、できるだけ新しいものを掲載しましたが、編集時以降、変更がある場合もありますので、ご注意ください。
- 4 本文中の（福）は社会福祉法人、（公財）は公益財団法人、（一財）は一般財団法人、（公社）は公益社団法人、（一社）は一般社団法人、（任）は任意団体、（特）は特殊法人、（更）は更生保護法人、（NPO）は特定非営利活動法人の略です。
- 5 最後に、本書を作成するに当たり、資料の提供等について御協力をいただいた関係各方面の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和7年11月

千葉県健康福祉部